

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年9月12日(2019.9.12)

【公開番号】特開2019-118578(P2019-118578A)

【公開日】令和1年7月22日(2019.7.22)

【年通号数】公開・登録公報2019-029

【出願番号】特願2017-254990(P2017-254990)

【国際特許分類】

A 6 1 F 13/47 (2006.01)

A 6 1 F 13/56 (2006.01)

A 6 1 F 13/474 (2006.01)

A 6 1 F 13/511 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 13/47 3 0 0

A 6 1 F 13/56 1 1 0

A 6 1 F 13/474

A 6 1 F 13/511 3 0 0

【手続補正書】

【提出日】令和1年7月31日(2019.7.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

前後方向と、

前記前後方向に直交する幅方向と、

着用者の肌側に向けられる表面シートと、

前記着用者の肌とは反対側に向けられる裏面シートと、

前記前後方向の中心を含む本体部と、

少なくとも前記本体部における前記裏面シートの非肌面側に設けられた粘着部と、

前記本体部と厚み方向に重なるように折り畳まれ、前記本体部よりも外側に延出可能な延出可能部と、を有する吸収性物品であって、

前記延出可能部は、前記表面シートが向かい合うように前記吸収性物品を折り返す第1折り部と、前記裏面シートが向かい合うように前記吸収性物品を折り返す第2折り部との間の領域を少なくとも含み、

前記延出可能部と前記本体部は、前記第1折り部と前記第2折り部との間の領域で、仮止め部によって仮止めされている、吸収性物品。

【請求項2】

前記表面シートと前記裏面シートとの間に吸収コアを有し、

前記仮止め部は、前記吸収コアを避けた位置に設けられている、請求項1に記載の吸収性物品。

【請求項3】

前記延出可能部は、前記第1折り部と前記第2折り部との間の第1部分と、非延出状態で前記第1部分に前記厚み方向に重なる第2部分と、を含み、

前記仮止め部は、前記本体部と前記第1部分と前記第2部分とが重なった領域に設けられている、請求項1又は2に記載の吸収性物品。

**【請求項 4】**

前記延出可能部は、前記第1折り部と前記第2折り部との間の第1部分と、非延出状態で前記第1部分に前記厚み方向に重なる第2部分と、を含み、

前記仮止め部は、前記本体部と前記第1部分とが重なり、かつ前記第1部分と前記第2部分とが重なっていない領域に設けられている、請求項1又は2に記載の吸収性物品。

**【請求項 5】**

前記第1折り部と前記第2折り部との間の前記仮止め部は、前記延出可能部の非延出状態で前記第1折り部と前記第2折り部のうち前記延出可能部の延出方向の上流側の折り部に近い方に位置する、請求項1から4のいずれか1項に記載の吸収性物品。

**【請求項 6】**

前記第1折り部と前記第2折り部との間の前記仮止め部は、前記延出可能部の非延出状態で前記第1折り部と前記第2折り部のうち前記延出可能部の延出方向の下流側の折り部に近い方に位置する、請求項1から4のいずれか1項に記載の吸収性物品。

**【請求項 7】**

前記延出可能部は、前記本体部よりも前方又は後方に延出可能に構成されている、請求項1から6のいずれか1項に記載の吸収性物品。

**【請求項 8】**

前記第2折り部は、前記延出可能部の延出状態において前記第1折り部よりも前記吸収性物品の中心から遠い方に位置する、請求項1から7のいずれか1項に記載の吸収性物品。

**【請求項 9】**

前記表面シートは不織布から構成されており、

前記仮止め部は、少なくとも前記延出可能部における前記表面シートと、前記本体部における前記表面シートとを接合する接合部である、請求項1から8のいずれか1項に記載の吸収性物品。

**【請求項 10】**

前記粘着部は、前記幅方向から見て少なくとも前記本体部の前記仮止め部の位置に重なっている、請求項1から9のいずれか1項に記載の吸収性物品。

**【請求項 11】**

前記第1折り部は、前記延出可能部の延出状態において前記第2折り部よりも前記吸収性物品の中心から遠い方に位置する、請求項1から7のいずれか1項に記載の吸収性物品。